

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年6月30日

株主各位

長野県長野市南千歳町 878 番地
株式会社守谷商会
代表取締役社長 伊藤 由郁紀

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 4,547 株 |
| 2. 募集株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による |
| 3. 募集株式の処分価額 | 募集株式 1 株につき金 3,815 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 17,346,805 円 |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2025年6月20日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役・執行役員に付与される当社に対する金銭報酬債権金 17,346,805 円（募集株式 1 株につき金 3,815 円）を当該財産の内容及び価額とする。 |
| 6. 処分期日 | 2025年7月18日 |

以上